

## 琵琶湖・淀川流域対策の今後の進め方について

平成28年10月 8日  
本 部 事 務 局

## 1 取組方針

「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」報告書（別添参照）を踏まえ、広域課題の責任主体として、既存の枠組みでは積極的に取り組まれてこなかった“はざまの問題”を取り上げ、具体的な解決方を検討・提案し、流域各主体の自主的な取組や連携・協働を促進する。これまでに、流域市町村、関係構成団体、有識者等からの意見をもとに、流域の諸課題を俯瞰的に整理し、解決の方向性について議論を進めてきた。今後、次の段階として、優先すべき課題を絞り込み、具体的な課題解決策の検討を行い、実践へとつなげていく。

## 2 具体的な解決方法の検討方法

研究会報告書で整理された8つの課題の解決に向けて、継続して検討を進める。

## (1) 今年度中の取組

## ア 検討の進め方

来年度以降に実施する基礎調査の進め方を検討するとともに、優先的に対応すべき課題の絞り込みを行う。

(課題の絞り込み例)

## 課題① 着実な河川整備と流域治水・総合治水の推進

→ 水害リスクの分布状況の把握とそれを考慮した広域的な相互扶助制度(リスクファイナンス)の実現可能性

## 【調査内容】

- ・ 流域全体を網羅した広域的な水害リスクの分布調査・マップ作成等
- ・ 先進事例収集・分析 (ex. 広域的な洪水保険制度、共済制度など)

## 課題② 利水システムの多重化 および 課題③ 地下水の保全

→ 便益の帰着構造に基づく広域的な水源保全制度の実現可能性

## 【調査内容】

- ・ 流域全体を網羅した広域的な水源涵養能力の分布調査・マップ作成等
- ・ 先進事例収集・分析 (ex. 広域的な水源涵養・森林環境税制など)

## 課題⑤ 流域生態系サービスの総体的な維持・向上

→ 大阪湾漂着ごみ削減のための広域的な発生源抑制の枠組みの実現可能性

## 【調査内容】

- ・ 流域全体を網羅した広域的なごみ発生源の分布調査・マップ作成等
- ・ 先進事例収集・分析 (ex. 広域的な発生源抑制制度など)

## イ 検討体制（琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会(第2期)）

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を改組・拡充し、課題解決に向けた実践的研究に精通する関西の若手有識者を委員に加え、より機動性の高い検討を進める。

## ウ 当面のスケジュール(案)

平成28年11月	琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会（第2期） 第1回開催
平成29年1月	(仮称)統合的流域管理シンポジウム 広域連合が優先して取り組むべき課題について幅広く議論 (対象：研究者、実務者(国・府県・市町村・NPO等))
平成29年3月	基礎調査の進め方、検討課題の候補選定(第2回)
平成29年4月以降	関係構成団体合意のもと本格的な検討を開始

## (2) 平成29年度の取組（課題解決方策の検討）

### ア 検討体制（WGの設置）

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会内に、絞り込んだ課題ごとに当該分野に精通した有識者・実務者からなるWGを設置し、具体的な課題解決策の検討を進める。

### イ 検討の進め方

具体的な課題解決策の検討には実務的知見が欠かせないことから、関係構成団体のほか、必要に応じて国や関係市町村、研究機関等の協力を得て取り組む。

## (3) 平成30年度以降の取組（課題解決のための具体的な施策等を提案）

- ・ 優先課題について、2年程度を目途に調査・研究を進め、課題解決の可否・実現可能性を明らかにし、実行可能な具体的な施策案を連合委員会に提案する。
- ・ 残された課題については、並行して検討を進めつつ、優先課題ののちに本格的な検討に移行する。これら検討を踏まえ、5～6年後には、流域各主体の総参加のもと、関西広域連合が中心となって流域管理の基本方針を定めることを目指す。